

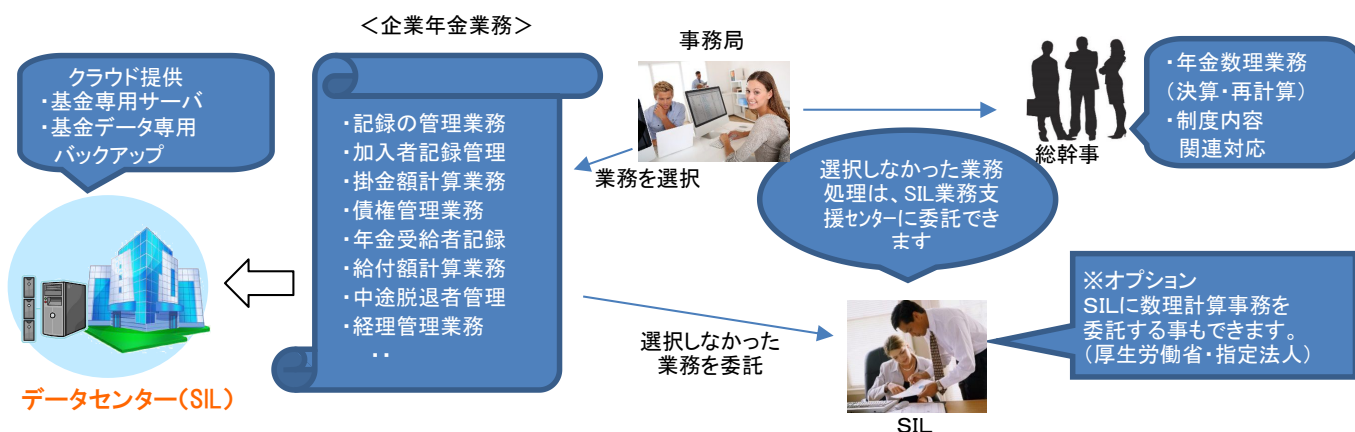
総幹事を変えずに、業務委託費のコスト削減する方法あります

厚生労働省・企業年金業務委託政令指定法人（指法第33号）

株式会社セキュリティ情報研究所 [略称:SIL]

※指定法人とは、信託銀行、生保会社と同様に、企業年金の業務委託先として厚生労働省の認可を取得した法人です。（年金数理人の所属を義務付けられています。）

業務委託の分担変更（クラウド型の導入）によるコストダウンをお勧めします。



- 「クラウド型企業年金システム」は、従前の業務委託形態である「Ⅱ型」と「Ⅰ型」の双方のメリットを最大限に活用するシステムです。
- 「クラウド型企業年金システム」では、事務局の要員体制の大小等により、DB事務局として利用（委託）する業務処理（内容）を、自由に選択できます。
- 業務委託費用については、選択した業務処理毎の利用料金でお支払いいただくこととなりますので、経費削減を計ることができます。
- また、「クラウド型企業年金システム」は、従前の「Ⅰ型」と同じく、個別DB独自のカスタマイズも対応が可能ですので、Ⅱ型と異なり、事務局としての使い勝手は格段に良いと思われます。

（具体的なメリットについては、裏面をご覧ください。）

[参考] 企業年金を巡る最近のトピックス

マイナス金利政策の導入

- ※ 非継続基準の債務は、30年国債の利回り（5年平均）を基に計算されます。
- ※ 30年国債利回りは、H28年9月現在で0.5%程度。（H24年～H27年は、1.9%～1.5%程度でした。）
- ※ 計算利回りが、0.5%下がると、債務は一般的に10%程度増加します。

[環境変化に伴うリスク拡大]

- ・年金資産運用環境の悪化
- ・債務（非継続基準）の急増
= 積立不足の拡大
= 掛金アップ

[SILクラウド型業務委託のメリット]

- 従来の「I型」と異なり、事務局でのサーバ設置は必要ありません。弊社クラウドセンターに専用サーバを設けますので、事務局でのサーバ設置費用も不要となり、データのバックアップ等、**万全なデータ管理体制が構築**できます。
- I型・II型、又は業務毎に委託する内容を選択、又は繁忙期のみ委託等、柔軟な対応ができます。
- 個別対応（カスタマイズ）が可能です。柔軟な制度設計に対応ができます。
- 安価です。事務局との作業分担により手数料が減額されます。さらに、事務局への事務支援も可能です。
<是非、一度「お見積り」をお取り下さい。>
- 政令指定法人に業務委託するので、すべてのコストは、年金経理からでも支出できます。
- 数理業務を総幹事に委託される場合においても、弊社にて数理計算・制度設計（コンサルテーション）等の、セカンドオピニオン機能があります。（弊社年金数理人が個別にセカンドオピニオンします。）

業務委託の合理化・問合せシート

株式会社セキュリティ情報研究所 営業部 行
 (担当:橋本)

FAX:03-5291-1472

※ご照会等はこのページをそのままFAXして下さい。

基金名			
所在地			
設立（予定）		設立形態 (○を付けて下さい)	基金型 規約型
電話番号			
ご担当者・ お役職			
ご担当者・ お名前			
お問合せ (ご希望欄)			

株式会社セキュリティ情報研究所

厚生年金基金/確定給付企業年金 業務委託法人(指法第33号)
 〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1
 東京都健康プラザハイジア11階

TEL 03-5291-1471

URL <https://www.sil-web.co.jp/>
 e-Mail office @ sil-web.co.jp